

○ 決算日において、通信費の支払いのために振り出した小切手 ¥500 が先方に未渡しとなっており、金庫に保管されたままであったことが判明した。

未渡小切手

商簿 問題 1

A

○ 建物について修繕を行い、代金 ¥3,000 は小切手を振り出して支払った。なお、このうち ¥2,500 は建物の耐震構造を強化する効果があると認められた。また、修繕引当金の残高は ¥400 である。

資本的支出

商簿 問題 6

A

○ X1年12月12日に満期保有目的でA社社債(額面総額 ¥4,000)を額面 ¥100につき ¥95で買入れ、代金は証券会社への手数料 ¥100 および端数利息とともに小切手を振り出して支払った。なお、この社債の利率は年5%、利払日は3月末日と9月末日の年2回である。端数利息は日割で計算する。

有価証券の端数利息

 端数利息 ¥40

商簿 問題 2

A

○ 建設中の工場が完成し、引渡しを受けた。工事代金の残額 ¥2,000 は小切手を振り出して支払った。この工場の建設にあたってはすでに ¥6,000 を支払っている。

建設仮勘定

商簿 問題 7

A

○ 前期に@ ¥150で購入し、前期末決算で@ ¥200に評価替え(切放法を採用)した売買目的有価証券のうち10株を@ ¥230で売却し、売買手数料 ¥100を控除した残額は現金で受け取った。売買手数料は、有価証券売却益または売却損に含めて処理すること。

有価証券の売却

商簿 問題 3

A

○ かねて振り出していた約束手形 ¥7,500 について、手形所持人に対して更改を申し入れ、同店の手了承を得て、旧手形と交換し、新手形を振り出した。なお、支払期日延長にともなう利息 ¥300 は現金で支払った。

手形の更改



商簿 問題 8

B

○ 当社は、平成23年4月1日に購入した ¥15,000 の備品を、平成26年8月31日に除却した。なおこの備品については、耐用年数5年、残存価額ゼロとして、定額法で償却(間接法)をしてきた。

固定資産の除却

この備品の処分価値は ¥3,000 と見積られる。また当社の決算日は年1回、3月31日である。

 備品減価償却累計額 ¥9,000
 減価償却費 ¥1,250

商簿 問題 4

A

○ 関西商店から商品 ¥5,000 を仕入れ、かねて南北商店から受け取っていた約束手形 ¥3,000 を裏書譲渡し、残額は掛けとした。なお、手形の裏書譲渡に伴い、手形額面の2%に相当する遡求義務を計上する。

手形の裏書と保証債務

商簿 問題 9

A

○ 当期首に火災により建物(取得原価 ¥3,600、減価償却累計額 ¥3,000、記帳方法:間接法)が全焼した。なお、この建物には火災保険 ¥1,000 が掛けられており、保険会社へ保険金の支払いを請求した。

火災未決算

商簿 問題 5

A

○ 香川商店振出し高松商店あての約束手形 ¥7,000 を高松商店から裏書譲渡されていたが、満期日に決済されなかったため、高松商店に償還請求した。なお、償還請求の諸費用 ¥600 は現金で支払った。

手形の不渡り

商簿 問題 10

A

資本的支出

建物	2,500 ^①	当座預金	3,000
修繕引当金	400 ^②		
修繕費	100 ^③		

- ①資本的支出 ¥2,500(耐震構造強化) → 「建物」(資産)の増加
- ②収益的支出 ¥500のうち ¥400 → 「修繕引当金」(負債)の減少
- ③収益的支出 ¥500のうち ¥100 → 「修繕費」(費用)

CHECK!

- ★固定資産の資本的支出 → 固定資産の増加
- ★固定資産の収益的支出 → 「修繕引当金」(負債)が設定されている場合は充当し、残額を「修繕費」(費用)とする。

A

商簿 6 解答

建設仮勘定

建物	8,000	建設仮勘定	6,000
		当座預金	2,000

<建設代金の前払時>

建設仮勘定 6,000 / 当座預金 6,000

建物 8,000 / 建設仮勘定 6,000
当座預金 2,000

CHECK!

- ★建設代金の前払い → 借方に「建設仮勘定」(資産)
- ★建物の完成・引渡時 → 「建設仮勘定」から「建物」に振替

A

商簿 7 解答

手形の更改

支払手形	7,500 ^①	支払手形	7,500 ^②
支払利息	300	現金	300

- ①旧手形 → 手形債務の減少 → 「支払手形」の減少
- ②新手形 → 手形債務の増加 → 「支払手形」の増加

<利息を新手形の額面に含める場合>

支払手形 7,500 / 支払手形 7,800
支払利息 300

CHECK!

- ★手形の更改 → 旧手形の減少と新手形の増加(相殺しない!)
- ★利息 → 新手形の額面に含める場合もある。

B

商簿 8 解答

手形の裏書と保証債務

仕入	5,000	受取手形	3,000
		買掛金	2,000
保証債務費用	60 ^①	保証債務	60 ^①

- ①手形の裏書譲渡に伴う遡求義務の発生(手形が不渡りとなった時に手形金額を支払う義務): 「保証債務費用」(費用)と「保証債務」(負債)を計上
計上金額: 保証債務の時価 → ¥3,000(手形額面) × 2% = ¥60

CHECK!

- ★手形の裏書譲渡 → 「受取手形」(資産)の減少
- ★遡求義務 → 「保証債務費用」(費用)と「保証債務」(負債)

A

商簿 9 解答

手形の不渡り

不渡手形	7,600 ^③	受取手形	7,000 ^①
		現金	600 ^②

- ①不渡りとなった手形の額面
- ②償還請求の諸費用
- ③高松商店へ償還請求できる権利 → 「不渡手形」(資産)の増加
①+②= ¥7,600

CHECK!

- ★保有する手形の不渡り → 「受取手形」(資産)から「不渡手形」(資産)に振替

A

商簿 10 解答

未渡小切手

当座預金	500	未払金	500
------	-----	-----	-----

<小切手の振出時>

通信費 500 / 当座預金 500

当座預金の減少処理の取り消し(借方)

当座預金 500 / 未払金 500

CHECK!

- ★決算日に未渡しの小切手 → 借方に「当座預金」(資産)
- ★費用(商品以外の代金)の未払い → 「未払金」(負債)の増加

A

商簿 1 解答

有価証券の端数利息

満期保有目的債券	3,900 ^①	当座預金	3,940
有価証券利息	40 ^②		

- ①購入代価: ¥4,000(額面) × $\frac{¥95}{¥100}$ = ¥3,800
手数料: ¥100
購入原価: ¥3,900
- ②端数利息: ¥4,000(額面) × 5% × $\frac{73日}{365日}$ = ¥40
★10月1日~12月12日の73日間

CHECK!

- ★端数利息 → 借方に「有価証券利息」(収益)
- 日割計算: 直前の利払日の翌日から売買日までの日数

A

商簿 2 解答

有価証券の売却

現金	2,200 ^①	売買目的有価証券	2,000 ^②
		有価証券売却益	200 ^③

- ① ¥2,300(売却価額) - ¥100(手数料) = ¥2,200
- ②帳簿価額(売却原価): @ ¥200 × 10株 = ¥2,000
★切放法により、前期末の時価
- ③貸借差額: ¥2,200 - ¥2,000 = ¥200(益)
または、 $\frac{¥2,300(売却価額) - ¥2,000(帳簿価額)}{\text{手数料控除前の売却益} ¥300}$ - ¥100(手数料) = ¥200(益)

CHECK!

- ★切放法 → 購入時の取得原価とは切り放して、前期末の時価を売却した有価証券の原価とする方法

A

商簿 3 解答

固定資産の除却

減価償却累計額	9,000 ^①	備品	15,000
減価償却費	1,250 ^②		
貯蔵品	3,000		
固定資産除却損	1,750 ^③		

- ①減価償却の記帳方法は間接法 → 「減価償却累計額」の減少
- ② ¥15,000 ÷ 5年 × $\frac{5カ月}{12カ月}$ = ¥1,250
- ③仕訳の貸借差額より

CHECK!

- ★間接法での「減価償却累計額」 → 「備品」などの固定資産のマイナスを表す → 除却時には減少

A

商簿 4 解答

火災未決算

減価償却累計額	3,000	建物	3,600
火災未決算	600 ^①		

- ①保険金の請求時は、建物の簿価 ¥600★を「火災未決算(または未決算)」(資産)とする。
★ ¥3,600(取得原価) - ¥3,000(減価償却累計額) = ¥600

<保険金の支払額が ¥700 で確定した時>

未収金 700 / 火災未決算 600
保険差益 100

CHECK!

- ★保険金請求時 → 借方に「火災未決算(未決算)」(資産)
- ★保険金確定時 → 「保険差益」(収益)または「火災損失」(費用)

A

商簿 5 解答

得意先東西商店に対して前期に償還請求をしていた不渡手形の額面 ¥4,500 と償還請求費用 ¥500 が回収不能となった。なお、貸倒引当金は ¥3,000 設定されている。

不渡手形の貸倒れ

商簿 問題 11

B

大宮商店を現金 ¥5,000 で買収した。なお、大宮商店を買収したさいの資産・負債は、受取手形 ¥2,400、商品 ¥3,000 および買掛金 ¥1,600 であった。

買収

商簿 問題 12

B

決算にあたり、当期首の増資のさいに生じ、繰延資産として計上している株式交付費 ¥300 の償却を行う。なお、株式交付費は、増資後 3 年間にわたり定額法により償却する。
(決算日 X5 年 12 月 31 日)

繰延資産の償却

商簿 問題 16

A

岐阜株式会社は X6 年 6 月 24 日の定時株主総会において繰越利益剰余金 ¥2,000 を次のとおり処分することが承認された。
利益準備金：会社法の定める必要額
株主配当金：¥1,500
なお、同日の資本金、資本準備金、利益準備金の勘定残高はそれぞれ ¥8,000、¥950、¥850 であった。

利益準備金積立限度額 ¥200

剰余金の処分

商簿 問題 17

A

長崎株式会社は、X5 年 7 月 1 日に額面総額 ¥2,000 の社債を額面 ¥100 につき ¥95 で発行し、全額の払込みを受け、当座預金とした。なお、社債発行のための諸費用 ¥50 は現金で支払った。

社債の発行

払込金額 ¥1,900

商簿 問題 13

A

広島株式会社は、当期の決算を行い、¥30,000 の損失を計上した。

当期純損失の計上

商簿 問題 18

B

決算にあたり、社債に償却原価法(定額法)を適用して評価替えを行う。この社債(額面総額：¥2,000、期間：5年)は、X5 年 7 月 1 日に額面 ¥100 につき ¥95 で発行したものである。
(決算日 X5 年 12 月 31 日)

償却原価法

償却額 ¥10

商簿 問題 14

A

決算にあたって、税引前当期純利益 ¥22,000 の 40% を法人税、住民税および事業税に計上した。なお、¥4,100 については、すでに中間納付をしている。

法人税等

法人税等 ¥8,800

商簿 問題 19

A

和歌山株式会社は、期首に、取締役会の決議により、未発行株式のうち 100 株を 1 株につき ¥60 で発行し、全株式について払込みを受け、払込金額を当座預金に預け入れた。なお、払込金額のうち会社法の規定による最低額を資本金に組み入れることとした。また、株式発行のための諸費用 ¥300 は現金で支払い、繰延資産として処理した。

株式の発行

商簿 問題 15

A

葛西商事株式会社は、決算にあたり、商品売買取引に係る消費税の納付額を計算し、これを確定した。なお、消費税の仮払分は ¥6,800、仮受分は ¥9,800 であり、消費税の記帳方法として税抜方式を採用している。

消費税

商簿 問題 20

A

繰延資産の償却

株式交付費償却 100 / 株式交付費 100

償却額：¥300(支出額) × $\frac{1\text{年}^{\star}}{3\text{年}}$ = ¥100

★1 当期首から決算日までの1年間

<決算整理後の株式交付費勘定の残高>

¥300 - ¥100(当期償却分) = ¥200(翌期以降の2年で償却)

CHECK!

★株式交付費(繰延資産)の償却 → 「株式交付費償却」(費用)の計上と「株式交付費」(資産)の減少処理

A

商簿 16 解答

剰余金の処分

繰越利益剰余金 1,650 / 未払配当金 1,500^①
利益準備金 150^②

①株主配当金 ¥1,500 → 「未払配当金」(負債)

②利益準備金の積立額：次の①と②のいずれか小さい方の金額

① ¥8,000(資本金)の4分の1 - ¥950(資本準備金) - ¥850(利益準備金) = ¥200(積立限度額)

② ¥1,500(配当金)の10分の1 = ¥150

∴ 積立額は ¥150

CHECK!

★剰余金の処分 → 「繰越利益剰余金」(純資産)の減少
★利益準備金 → 会社法の規定に従って処理(上記②)

A

商簿 17 解答

当期純損失の計上

繰越利益剰余金 30,000^① / 損益 30,000

①当期純損失 → 「繰越利益剰余金」(純資産)の減少

CHECK!

★当期純損失 → 借方に「繰越利益剰余金」、貸方に「損益」

B

商簿 18 解答

法人税等

法人税等 8,800^① / 仮払法人税等 4,100^②
未払法人税等 4,700^③

①法人税、住民税および事業税の確定額 → 「法人税等」(費用)

¥22,000(税引前当期純利益) × 40%(税率) = ¥8,800

②中間納付時の「仮払法人税等」(資産)を充当

③①と②の差額 → 確定申告納付額 → 「未払法人税等」(負債)

¥8,800(法人税等) - ¥4,100(仮払法人税等) = ¥4,700

CHECK!

★当期の確定法人税額 → 「法人税等」(費用)
★確定税額と中間納付額の差額 → 「未払法人税等」(負債)

A

商簿 19 解答

消費税

仮受消費税 9,800^① / 仮払消費税 6,800^②
未払消費税 3,000^③

①<売上時> 売掛金 205,800 / 売上 196,000
仮受消費税 9,800

②<仕入時> 仕入 136,000 / 買掛金 142,800
仮払消費税 6,800

③仮受消費税 ¥9,800 > 仮払消費税 ¥6,800

差額 ¥3,000 → 「未払消費税」(負債)

CHECK!

★税抜方式 → 期中は「仮払消費税」(資産)と「仮受消費税」(負債)を記録
→ 決算時に差額を「未払消費税」(負債)または「未収消費税」(資産)

A

商簿 20 解答

不渡手形の貸倒れ

貸倒引当金 3,000^② / 不渡手形 5,000^①
貸倒損失 2,000^③

① ¥4,500(手形額面) + ¥500(償還請求の諸費用)

= ¥5,000

②前期の決算で設定された「貸倒引当金」の減少

③貸倒引当金の不足分：¥5,000 - ¥3,000 = ¥2,000

CHECK!

★不渡手形の貸倒れ → 売掛金の貸倒れと同様に、設定されている貸倒引当金を充当し、不足分は「貸倒損失」(費用)とする。

B

商簿 11 解答

買収

受取手形 2,400^② / 買掛金 1,600^②
仕入 3,000^② / 現金 5,000^①
のれん 1,200^③

①買収のために支払った金額

②買収によって受け入れた純資産：

¥2,400(受取手形) + ¥3,000(商品) - ¥1,600(買掛金) = ¥3,800

③①と②の差額 → 「のれん」(資産)

¥5,000 - ¥3,800 = ¥1,200

CHECK!

★買収 → 受け入れた純資産と支払った金額との差額を「のれん」(資産)とする。

B

商簿 12 解答

社債の発行

当座預金 1,900^① / 社債 1,900^①
社債発行費 50^② / 現金 50

①社債の払込金額：¥2,000(額面) × $\frac{\text{@ ¥95}}{\text{@ ¥100}}$ = ¥1,900

②社債発行のための諸費用 → 「社債発行費」(費用 or 資産★)

★社債発行費は、原則として、費用として処理するが、繰延資産として処理することもできる。

CHECK!

★社債の発行 → 払込金額を「社債」(負債)とする。
★社債発行費を繰延資産とした場合の償却は決算時に行う。

A

商簿 13 解答

償却原価法

社債利息 10 / 社債 10

償却額：¥100^{★1}(発行差額) × $\frac{6\text{カ月}^{\star2}}{60\text{カ月}^{\star3}}$ = ¥10

★1 ¥2,000(額面) - ¥1,900(払込金額) = ¥100

★2 X5年7月1日～X5年12月31日の6カ月

★3 社債の償還までの期間5年…60カ月

CHECK!

★割引発行した社債に対する償却原価法 → 「社債利息」(費用)の計上と「社債」(負債)の増加処理

A

商簿 14 解答

株式の発行

当座預金 6,000 / 資本金 3,000^①
資本準備金 3,000^②
株式交付費 300 / 現金 300

①会社法の規定による最低額：払込金額の2分の1

→ ¥6,000(払込金額) × $\frac{1}{2}$ = ¥3,000

②資本金に計上しなかった額 ¥3,000

→ 「資本準備金(または株式払込剰余金)」(純資産)

CHECK!

★株式発行時の資本金の最低額 → 払込金額の2分の1
(原則は、払込金額の全額)

A

商簿 15 解答

「商品の引渡日から30日以内に代金の決済を行った場合には2%の割引を行う」という条件で商品 ¥500 を掛売りしていたが、商品の引渡日から20日後にあたる本日、2%の割引額を控除した金額が当座預金の口座に振り込まれた。

割引額 ¥10

商簿 問題 21

B

売上割引

千葉商店は、商品 ¥1,000 (原価 ¥600) を割賦販売し、回収基準により、販売時に割賦販売契約勘定と割賦仮売上勘定の対照勘定を用いて記帳済みである。本日、割賦代金のうち ¥200 (原価 ¥120) を現金で回収した。

商簿 問題 26

B

割賦販売

遠隔地にある取引先から注文のあった商品 ¥6,000 を船便で発送するとともに、取引銀行で船荷証券を担保として代金の80%の荷為替手形を取り組み、残額は掛けとした。なお、荷為替手形に係る割引料 ¥300 を差し引いた手取金は当座預金とした。

荷為替手形 ¥4,800

商簿 問題 22

A

荷為替

愛媛商店は、委託販売のため商品 (仕入原価 ¥5,000、販売価格 ¥7,500) を高知商店へ発送した。そのさいに運賃などの諸掛 ¥200 を現金で支払った。当該商品発送にかかる積送諸掛は積送品原価に算入する。

商簿 問題 27

B

委託販売

遠隔地にある仕入先に商品 ¥9,000 を注文していたが、本日この商品に取り組みられた額面 ¥7,000 の荷為替手形の呈示を受けたので、これを引き受け、商品の貨物引換証を受け取った。

商簿 問題 23

A

未着品

かねて販売と代金回収の委託を受けていた商品 20 個 (売価@ ¥800) のうち、本日5個を販売し、代金は掛けとした。なお、当社は、販売価額の15%を販売手数料として受け取ることとなり、販売のつど収益を計上する。

荷為替手形 ¥600

商簿 問題 28

A

受託販売

奈良出版は、かねて予約を受け付けていた仏像写真集全集 (1セット全7巻) のうち、第2巻まで完成したので、本日、予約者宛に発送した。予約は1巻あたり ¥630 (消費税 ¥30 含む) で受け付け、5セットの申込みがあり、全額の予約金を現金で受け取っている。なお、消費税の会計処理は税込方式によっている。

商簿 問題 24

B

予約販売

東北商事は、商品の買付けを委託するにあたり、前払金 ¥600 を小切手を振り出して支払った。なお、当社は前払金勘定は用いていない。

商簿 問題 29

B

委託買付

試用販売のため、顧客に試送していた商品 20 個 (原価@ ¥300、売価@ ¥400) のうち、本日、5個について顧客から買取りの意思表示を受けた。なお、当店は、試用販売の記帳について、試用品勘定を用いて手許商品と区分して処理する方法によっており、売上計上のつど試用品の原価を仕入勘定に振り替える処理を行っている。

商簿 問題 25

B

試用販売

名古屋商店から買付けを委託されていた商品 ¥1,000 を買い付け、代金は引取運賃 ¥100 とともに小切手を振り出して支払った。

商簿 問題 30

B

受託買付

割賦販売

現金	200	割賦売上	200 ^①
割賦販売上	200 ^②	割賦販売契約	200 ^②

- ①回収基準により、現金で回収した分だけを売上とする。
- ②対照勘定の残高を現金で回収した分だけ減少させる。

<販売時(対照勘定法)>

割賦販売契約	1,000	割賦販売上	1,000
売価		売価	

CHECK!

★割賦販売&回収基準 → 販売時は売価で対照勘定に記録 → 現金回収時に「割賦売上」(収益)の計上と対照勘定の減少処理

B

商簿 26 解答

委託販売

積送品	5,200 ^③	仕入	5,000 ^①
		現金	200 ^②

- ①積送品の仕入原価を「仕入」から「積送品」に振り替える。
- ②発送諸掛の支払
- ③積送品原価：¥5,000(仕入原価) + ¥200(発送諸掛) = ¥5,200

CHECK!

★委託販売 → 他人(受託者)に商品の販売を委託 → 受託者が商品を販売したら「積送品売上」(収益)

B

商簿 27 解答

受託販売

売掛金	4,000 ^①	受託販売	4,000 ^①
受託販売	600 ^②	受取手数料	600 ^②

- ①販売した商品の売価：@ ¥800 × 5個 = ¥4,000 → 「受託販売」の貸方に委託者に対する債務として記録
- ②販売手数料の計上：¥4,000 × 15% = ¥600 → 「受託販売」の借方に委託者に対する債権として記録

受託販売	
委託者に対する債権	委託者に対する債務

CHECK!

★受託販売 → 他人(委託者)の商品の販売を受託 → 委託者の商品を販売したら「受取手数料」(収益)

A

商簿 28 解答

委託買付

委託買付	600 ^①	当座預金	600
------	------------------	------	-----

- ①商品の買付けを委託するにあたって支払った前払金 → 「委託買付」の借方に受託者に対する債権として記録

委託買付	
受託者に対する債権	受託者に対する債務

CHECK!

★委託買付 → 他人(受託者)に商品の買付を委託 → 受託者に対する債権債務は「委託買付」に記録

B

商簿 29 解答

受託買付

受託買付	1,100 ^①	当座預金	1,100
------	--------------------	------	-------

- ① ¥1,000(委託され買付けた商品) + ¥100(立替えた諸掛) = ¥1,100 → 「受託買付」の借方に委託者に対する債権として記録

受託買付	
委託者に対する債権	委託者に対する債務

CHECK!

★受託買付 → 他人(委託者)の商品の買付を受託 → 委託者に対する債権債務は「受託買付」に記録

B

商簿 30 解答

売上割引

当座預金	490 ^③	売掛金	500 ^①
売上割引	10 ^②		

- ①回収した売掛金の金額
- ②売掛金の早期決済による割引 → 「売上割引」(費用) ¥500 × 2% = ¥10
- ③①と②の差額 → ¥500 - ¥10 = ¥490(入金額)

CHECK!

★売上割引 → 売掛金を早期に回収するための費用 → 売上のマイナスではなく、「売上割引」(費用)とする。

B

商簿 21 解答

荷為替

当座預金	4,500 ^①	売上	6,000
手形売却損	300 ^①		
売掛金	1,200 ^②		

- ①<荷為替分(売上額の80%)>
受取手形 4,800 / 売上 4,800
当座預金 4,500 / 受取手形 4,800
手形売却損 300
- ②<掛売上分(売上額の20%)>
売掛金 1,200 / 売上 1,200

CHECK!

★荷為替の取組み → 自己受為替手形の振出と手形の割引

A

商簿 22 解答

未着品

未着品	9,000 ^①	支払手形	7,000 ^②
		買掛金	2,000 ^③

- ①貨物引換証の受取 → 「未着品」(資産)の増加
- ②荷為替手形の引受 → 「支払手形」(負債)の増加
- ③①と②の差額(商品代金の残額)：
¥9,000 - ¥7,000 = ¥2,000
(注)残額については、特に指示のない限り、掛取引と考える。

CHECK!

★貨物代表証券(貨物引換証、船荷証券) → 商品の受取権を表わす → 「未着品」(資産)

A

商簿 23 解答

予約販売

前受金	6,300 ^①	売上	6,300 ^②
-----	--------------------	----	--------------------

- ①予約金受取時の「前受金」(負債)の減少
@ ¥630 × 2巻 × 5セット = ¥6,300
<予約金受取時>
現金 22,050 / 前受金 22,050
@ ¥630 × 7巻 × 5セット = ¥22,050
- ②予約者に商品を引渡した分だけを売上とする。

CHECK!

★予約販売 → 先に予約金を受け取り、後で商品を引き渡す → 3級での手付金や内金の処理と同様

B

商簿 24 解答

試用販売

売掛金	2,000 ^①	試用品売上	2,000 ^①
仕入	1,500 ^②	試用品	1,500 ^②

- ①顧客から買取りの意思表示を受けた分だけを売上とする。
@ ¥400 × 5個 = ¥2,000
- ②試用品の売上原価：@ ¥300 × 5個 = ¥1,500

CHECK!

★試用販売 → 先に商品を引き渡し、後で売上となるかが決まる → 顧客から買取りの意思表示を受けたら「試用品売上」(収益)

B

商簿 25 解答

大宮商事に昨年度に販売していた売価総額 ¥9,000 の商品の一部について、本日、修理の申し出があり、修理業者に修理を依頼して現金 ¥900 を支払った。なお、商品保証引当金の残高は ¥1,000 である。

商品保証引当金

商簿 問題 31

A

定期預金(1年満期、利率年1%) ¥1,000,000 を銀行に預け入れていたが、この定期預金が満期となった。この満期額に、仮払法人税等に計上する源泉所得税(20%)控除後の受取利息手取額を加えた金額をさらに1年満期の定期預金として継続した。

定期預金

商簿 問題 36

A

関西商事株式会社の本店は、大阪支店から神戸支店の買掛金 ¥7,000 を現金で支払った旨の通知を受け取った。なお、同社は、本店集中計算制度による会計処理を採用している。

支店間取引

商簿 問題 32

B

減価償却費について、固定資産の期首の残高を基礎として、建物は ¥5,000、備品は ¥2,000 を、4月から2月までの11か月間に毎月見積計上してきており、決算月も同様な処理を行う。(決算日3月31日)

減価償却

商簿 問題 37

A

支店が本店へ送金した現金 ¥1,200 が決算日において、本店に未達であった。

本支店・未達取引①

商簿 問題 33

A

社会保険事務所に、社会保険料を従業員の給料より控除した ¥9,000 と当社負担分 ¥9,000 を合わせて現金で支払った。

法定福利費

商簿 問題 38

A

本店が支店へ発送した商品 ¥1,100 が決算日において、支店に未達であった。

本支店・未達取引②

商簿 問題 34

A

決算にともない、期首に取得した備品(取得原価: ¥4,000、耐用年数8年、残存価額はゼロ、200%定率法(償却率年25%)、間接法)について減価償却費を計上する。

減価償却

商簿 問題 39

A

広告用看板の掲示に関する契約を締結し、今後3年分の広告料金 ¥36,000 を普通預金から支払ってその総額をいったん資産に計上し、さらに計上した資産から当月分(1か月分)の費用の計上を行った。

長期前払費用

商簿 問題 35

A

材料 1,200 円(予定消費額)を消費した。なお、直接材料費は 900 円、間接材料費は 300 円である。

材料費①

工簿 問題 1

A

定期預金

定期預金 1,008,000^③ / 定期預金 1,000,000
仮払法人税等 2,000^② / 受取利息 10,000^①

- ① $1,000,000 \times 1\% = 10,000$
- ② $10,000 \times 20\% = 2,000$
- ③ $1,000,000 + 10,000 - 2,000 = 1,008,000$

CHECK!

- ★貸方の「定期預金」は満期を迎えたもの
- ★借方の「定期預金」は新しく預けたもの

A

商簿 36 解答

減価償却

減価償却費 7,000^① / 建物減価償却累計額 5,000
備品減価償却累計額 2,000

- ① $5,000 + 2,000 = 7,000$

CHECK!

- ★減価償却費の月割計上 → 決算時ではなく毎月見積計上

A

商簿 37 解答

法定福利費

社会保険料預り金 9,000 / 現金 18,000
法定福利費 9,000

CHECK!

- ★社会保険料の当社負担分 → 借方に「法定福利費」(費用)

A

商簿 38 解答

減価償却

減価償却費 1,000^① / 備品減価償却累計額 1,000

- ① $4,000 \times 25\% = 1,000$

CHECK!

- ★200%定率法→定額法の償却率 $(1 \div 8 = 0.125) \times 200\% = 25\%$

A

商簿 39 解答

材料費 I

仕掛品 900^① / 材料 1,200
製造間接費 300^②

- ①直接材料費
→ 「材料」から「仕掛品」へ振り替える。
- ②間接材料費
→ 「材料」から「製造間接費」へ振り替える。

CHECK!

- ★材料の消費…「材料」(資産)の減少
→ 特定製品の製造のため → 直接費 → 「仕掛品」へ振替
⇔ 特定できないもの → 間接費 → 「製造間接費」へ振替

A

工簿 1 解答

商品保証引当金

商品保証引当金 900^① / 現金 900

- ①修理代金の支払い → 「商品保証引当金」(負債)の減少

<前期の決算時>

商品保証引当金繰入 1,000 / 商品保証引当金 1,000

CHECK!

- ★前期の決算で「商品保証引当金」(負債)が設定されている場合、その対象商品の修理代金を支払ったときには、商品保証引当金を充当する。

A

商簿 31 解答

支店間取引

神戸支店 7,000^② / 大阪支店 7,000^①

- ①本店は、大阪支店より送金を受けたとみなす。
現金 7,000 / 大阪支店 7,000
- ②本店は、神戸支店の買掛金を支払ったとみなす。
神戸支店 7,000 / 現金 7,000

CHECK!

- ★本店集中計算制度 → 支店間取引を本店経由の取引とみなす。

B

商簿 32 解答

本支店・未達取引 I

現金 1,200 / 支店 1,200

本店への送金が未達 → 本店は未処理 → 本店が仕訳

<支店の仕訳(処理済み)>

本店 1,200 / 現金 1,200

CHECK!

- ★未達取引 → 本支店間取引について、本支店のいずれか一方が未処理の取引 → 未達整理では未処理側が仕訳する。

A

商簿 33 解答

本支店・未達取引 2

本店より仕入 1,100 / 本店 1,100

支店への商品が未達 → 支店は未処理 → 支店が仕訳

<本店の仕訳(処理済み)>

支店 1,100 / 支店へ売上 1,100

CHECK!

- ★支店への商品が未達 → 支店に到着したものとして処理 → 未達商品も支店の期末商品 → 内部利益を控除する!

A

商簿 34 解答

長期前払費用

長期前払費用 36,000 / 普通預金 36,000
広告宣伝費 1,000^① / 長期前払費用 1,000

- ① $¥36,000 \div 36 \text{カ月} = ¥1,000$

CHECK!

- ★長期にかかる費用の前払い → 「長期前払費用」
- ★期間対応させる → 「長期前払費用」から「広告宣伝費」に振替え

A

商簿 35 解答

○ 材料の当月の実際消費額は1,400円であった(予定消費額は1,200円)。材料消費価格差異を計上する。

材料費②

工簿 問題 2

B

○ 当月の製造間接費の実際発生額は3,400円であった(予定配賦額は3,000円)。製造間接費配賦差異を計上する。

製造間接費の配賦②

工簿 問題 7

B

○ 直接工賃金の予定消費額4,000円を計上する。なお、直接労務費は2,500円、間接労務費は1,500円である。当社は、賃金・給料勘定を用いている。

労務費①

工簿 問題 3

A

○ 製造間接費の実際発生額を各部門に集計する。部門個別費はA製造部門に600円、B製造部門に500円、C補助部門に300円をそれぞれ賦課し、部門共通費はA製造部門に900円、B製造部門に700円、C補助部門に400円をそれぞれ配賦する。

部門別計算①

工簿 問題 8

B

○ 直接工賃金の当月の実際消費額は3,850円であった(予定消費額は4,000円)。賃率差異を計上する。

労務費②

工簿 問題 4

B

○ C補助部門費の実際発生額700円を直接配賦法により、A製造部門に500円、B製造部門に200円を配賦する。

部門別計算②

工簿 問題 9

B

○ 当月の経費の消費額を計上する。なお、経費の内訳は外注加工賃1,800円(現金払い)、減価償却費1,600円(間接法により記帳)である。当社は、経費勘定、外注加工賃勘定その他の経費に関する勘定科目を使用していない。

経費

工簿 問題 5

A

○ 当月のA製造部門費の実際発生額2,000円を直接作業時間基準により、以下の製造指図書に実際配賦する。

No. 601	No. 602	No. 603	合計	
直接作業時間	70時間	50時間	80時間	200時間

部門別計算③

工簿 問題 10

A

○ 当月の製造間接費を直接作業時間基準により、以下の製造指図書に予定配賦する。なお、予定配賦率は1時間あたり15円である。

No. 601	No. 602	No. 603	合計	
直接作業時間	70時間	50時間	80時間	200時間

製造間接費の配賦①

工簿 問題 6

A

○ 当社は個別原価計算を採用しており、製造指図書No. 601が完成した。No. 601の原価は、直接材料費500円、直接労務費2,000円、直接経費800円および製造間接費1,200円である。

製品別計算①

工簿 問題 11

A

製造間接費の配賦②

製造間接費配賦差異 400 / 製造間接費 400

3,000円(予定配賦額) - 3,400円(実際発生額)
= △ 400円(不利差異(借方差異))

CHECK!

★予定配賦額 < 実際発生額 → 不利差異(借方差異)
予定配賦額 > 実際発生額 → 有利差異(貸方差異)

B

工簿 7 解答

部門別計算①

A 製造部門費 1,500^① / 製造間接費 3,400
B 製造部門費 1,200^②
C 補助部門費 700^③

第1次集計 → 「製造間接費」から「部門費」へ振り替える。
① A 製造部門への集計額：個別費 600円 + 共通費 900円 = 1,500円
② B 製造部門への集計額：個別費 500円 + 共通費 700円 = 1,200円
③ C 補助部門への集計額：個別費 300円 + 共通費 400円 = 700円

CHECK!

★部門別計算の第1次集計：製造間接費を部門個別費と部門共通費に分類して、それぞれを各部門に集計

B

工簿 8 解答

部門別計算②

A 製造部門費 500^① / C 補助部門費 700
B 製造部門費 200^②

第2次集計
→ 「補助部門費」から「製造部門費」へ振り替える。
① A 製造部門へのC補助部門費配賦額
② B 製造部門へのC補助部門費配賦額

CHECK!

★部門別計算の第2次集計：補助部門費を製造部門に配賦
★補助部門が2つ以上ある場合の計算方法
→ 直接配賦法と相互配賦法

B

工簿 9 解答

部門別計算③

仕掛品 2,000 / A 製造部門費 2,000

製造部門費の配賦 → 「製造部門費」から「仕掛品」へ振り替える。
<参考> 指図書別配賦額
実際配賦率：2,000円(実際発生額) ÷ 200時間(実際時間合計) = @ 10円
No. 601 への配賦額：@ 10円 × 70時間 = 700円
No. 602 への配賦額：@ 10円 × 50時間 = 500円
No. 603 への配賦額：@ 10円 × 80時間 = 800円

CHECK!

★製造部門費の配賦：製造間接費を製造部門ごとに製品に配賦
⇨ 部門別計算を行わない企業での製造間接費の配賦
(工簿 問題 6)

A

工簿 10 解答

製品別計算①

製品 4,500 / 仕掛品 4,500

製品の完成 → 「仕掛品」から「製品」へ振り替える。
No. 601 (完成品)の原価：
直接材料費 500円
直接労務費 2,000円
直接経費 800円
製造間接費 1,200円
計 4,500円

CHECK!

★個別原価計算：製造指図書ごとに原価を集計

A

工簿 11 解答

材料費②

材料消費価格差異 200 / 材料 200

1,200円(予定消費額) - 1,400円(実際消費額)
= △ 200円(不利差異(借方差異))

CHECK!

★予定消費額 < 実際消費額 → 不利差異(借方差異)
予定消費額 > 実際消費額 → 有利差異(貸方差異)

B

工簿 2 解答

労務費①

仕掛品 2,500^① / 賃金・給料 4,000
製造間接費 1,500^②

① 直接労務費
→ 「賃金・給料」から「仕掛品」へ振り替える。
② 間接労務費
→ 「賃金・給料」から「製造間接費」へ振り替える。

CHECK!

★賃金の消費
→ 特定製品の製造のため → 直接費 → 「仕掛品」へ振替
⇨ 特定できないもの → 間接費 → 「製造間接費」へ振替

A

工簿 3 解答

労務費②

賃金・給料 150 / 賃率差異 150

4,000円(予定消費額) - 3,850円(実際消費額)
= + 150円(有利差異(貸方差異))

CHECK!

★予定消費額 < 実際消費額 → 不利差異(借方差異)
予定消費額 > 実際消費額 → 有利差異(貸方差異)

B

工簿 4 解答

経費

仕掛品 1,800^① / 現金 1,800
製造間接費 1,600^② / 減価償却累計額 1,600

① 外注加工賃 → 直接経費 → 「仕掛品」
② 減価償却費 → 間接経費 → 「製造間接費」

CHECK!

★経費 … 材料費、労務費以外の製造原価
→ 特定製品の製造のため → 直接費 → 「仕掛品」
⇨ 特定できないもの → 間接費 → 「製造間接費」

A

工簿 5 解答

製造間接費の配賦①

仕掛品 3,000 / 製造間接費 3,000

製造間接費の配賦 → 「製造間接費」から「仕掛品」へ振り替える。
予定配賦額：@ 15円(予定配賦率) × 200時間 = 3,000円
<参考> 指図書別配賦額
No. 601 への配賦額：@ 15円 × 70時間 = 1,050円
No. 602 への配賦額：@ 15円 × 50時間 = 750円
No. 603 への配賦額：@ 15円 × 80時間 = 1,200円

CHECK!

★製造間接費の配賦方法 → 予定配賦率による予定配賦
⇨ 実際配賦率による実際配賦

A

工簿 6 解答

○ 当社は工程別総合原価計算を採用しており、第1工程の完成品100個のうち80個を第2工程へ引き渡し、残り20個はそのまま販売するため半製品倉庫に搬入した。なお、第1工程の完成品の単位原価は1個あたり70円であった。

製品別計算②

工簿 問題 12

A

○ 当社は工程別総合原価計算を採用しており、最終の第2工程で製品120個が完成した。なお、第2工程の完成品の単位原価は1個あたり80円である。

製品別計算③

工簿 問題 13

A

○ 製造原価4,500円の製品（製造指図書No.601）を7,500円で販売し、代金は掛とした。

製品の販売

工簿 問題 14

A

○ 工場の会計は本社から独立している。次の取引について、工場において行われる仕訳を示しなさい。なお、工場元帳には次の勘定を設けてある。
[本社、材料、賃金、製造間接費、仕掛品、製品]

本社工場会計①

材料3,500円を掛けで購入し、検品のうえ工場倉庫に受け入れた。

工簿 問題 15

A

○ 工場の会計は本社から独立している。次の取引について、工場において行われる仕訳を示しなさい。なお、工場元帳には次の勘定を設けてある。
[本社、材料、賃金、製造間接費、仕掛品、製品]

本社工場会計②

本社からの指示により、完成品のうち6,500円を得意先に直送した。なお、売価は9,000円であった。

工簿 問題 16

A

第2工程仕掛品 5,600^② / 第1工程仕掛品 7,000^①
半製品 1,400^③

製品別計算
②

- ①第1工程完成品の原価：@ 70円 × 100個 = 7,000円
- ②第2工程へ引き渡した第1工程完成品の原価：
@ 70円 × 80個 = 5,600円
- ③そのまま販売する第1工程完成品(半製品)の原価：
@ 70円 × 20個 = 1,400円

CHECK!

★工程別総合原価計算：工程ごとに月末仕掛品や完成品の原価を計算 → 第1工程完成品の原価を「第1工程仕掛品」から「第2工程仕掛品」や「半製品」へ振替

A

工簿 12 解答

製 品 9,600 / 第2工程仕掛品 9,600

製品別計算
③

最終工程での製品の完成
→ 「仕掛品」から「製品」へ振り替える。
製品(第2工程完成品)の原価：@ 80円 × 120個 = 9,600円

CHECK!

★工程別総合原価計算：工程ごとに月末仕掛品や完成品の原価を計算 → 最終工程での完成品の原価を「製品」へ振替

A

工簿 13 解答

売 掛 金 7,500^① / 売 上 7,500^①
売 上 原 価 4,500^② / 製 品 4,500^②

製品の販売

- ①製品の販売による売上の計上
- ②販売した製品(製造指図書No.601)の原価

CHECK!

★製品の販売：売上を計上するとともに、販売した製品の売上原価を計上する。

A

工簿 14 解答

材 料 3,500 / 本 社 3,500

本社工場会計
①

<工場会計が独立していない場合の仕訳>
材 料 3,500 / 買 掛 金 3,500
↓ ↓
工場にある科目 工場にない科目
↓ ↓
[工場が記録] 本社が記録

CHECK!

★本社工場会計：工場会計が本社から独立 → 本社工場間の取引では、本社は「工場」勘定、工場は「本社」勘定を用いる。

A

工簿 15 解答

本 社 6,500 / 製 品 6,500

本社工場会計
②

<工場会計が独立していない場合の仕訳>
売 掛 金 9,000 / 売 上 9,000
↓ ↓
工場にない科目 工場にない科目
↓ ↓
売 上 原 価 6,500 / 製 品 6,500
↓ ↓
工場にない科目 工場にある科目
↓ ↓
[工場が記録]

CHECK!

★本社の得意先に製品を工場から直送 → 工場に「製品」勘定がある場合、製品の減少は工場が記録
⇔ 売上原価は本社が記録

A

工簿 16 解答